

# 複合差別という判決を勝ち取って

—在日コリアン女性の闘いに学ぶ

日時：2019年6月22日（土）

14時～16時30分（受付13:30～）

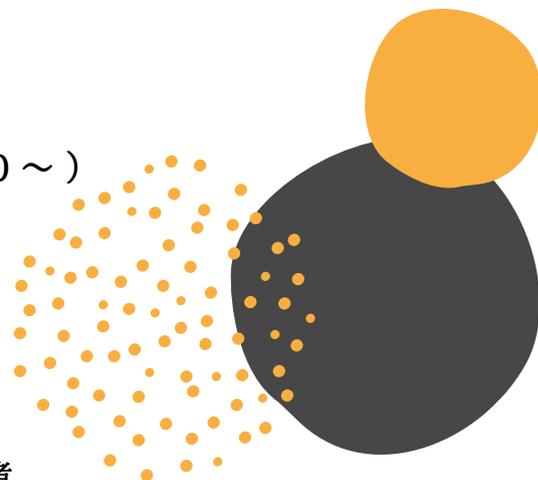
資料代：500円 ※要事前申込

講師：李信恵（り しね）

フリーライター

元百合子（もと ゆりこ）

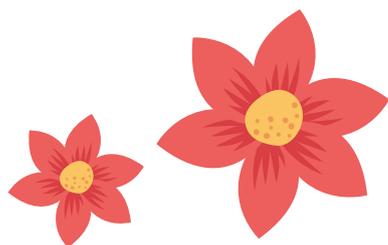
国際人権法研究者



女性は均質な集団ではなく、様々なマイノリティに属し、ジェンダー差別に加えて民族、国籍、障害などの差別を受けている人が少なくありません。国連の人種差別撤廃委員会は、人種差別が男性に対するよりも女性に深刻な影響を及ぼしていることを指摘しています。女性差別撤廃委員会も各国に対して、複合差別の状況を調査し、対応策を講じるように求めています。

## 会場：ドーンセンター 4階 大会議室3

（大阪府立男女共同参画・青少年センター）  
大阪市中央区大手前1丁目3番49号  
京阪・Osaka Metro「天満橋」駅1番出口から約350m  
JR東西線「大阪城北詰」駅2番出口から約550m



しかし、日本ではマイノリティ女性たちの生活状況、人権状況の調査すら行われていません。

凄まじいヘイトスピーチとハラスメントの標的にされながら、自ら裁判を起こして社会に問題提起した李信恵さんは、2017年に日本の裁判史上初めてその不法行為を複合差別と認める判決を勝ち取りました。このことは様々なマイノリティ女性の差別と抑圧からの解放への大きな一歩として位置づけられるでしょう。

今回の学習会では、その闘いに学ぶとともに、複合差別についての理解をより深める場にしたいと考えます。

そのために、専門家として裁判所に複合差別を認めるように意見書を書かれた元百合子さんからもお話を聴きます。

ぜひご参加ください。

問合せ・申込先：ヒューライツ大阪

Eメール [webmail@hurights.or.jp](mailto:webmail@hurights.or.jp)

TEL 06-6543-7003

FAX 06-6543-7004